

議案第 2 号

請願に係る採択の可否について

請願に係る採択の可否について、別紙のとおり提出します。

平成 2 1 年 7 月 2 8 日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

請願に係る採択の可否について

鳥取県教育委員会請願規則（昭和25年教育委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、教育委員会へ提出された請願書の採択の可否を次のとおり決定する。

提出年月日	件名及び提出者	採否の結果
平成21年 2月13日 付	平成23年度以降の境高等学校の1学 級減についての再検討を求める請願 鳥取県立境高等学校PTA会長 阿部英治 同窓会長 岡空晴夫	<p>不採択</p> <p>(理由)</p> <p>県教育委員会は、公立・私立高校の募集定員の比率や、普通学科・専門学科等の設置比率、県内各地域のバランスなどを踏まえつつ、長期的な視点に立って、学級減を計画的に実施している。</p> <p>その際、特に各地域の中学校卒業生数の減少の状況に留意することが必要であり、この点から見て、他地域と比べても境港市内の県立高等学校の募集定員は、境港市の中学校卒業見込者数に比べ大幅に多い状況にある。</p> <p>（平成23年度 卒業見込者数 341人 募集定員（現行どおり）468人(137.2%) "（2学級減した場合）390人(114.4%) 県全体の卒業見込者数に対する募集定員比率(76.9%)）</p> <p>また、境港市内の県立高等学校募集定員の、通学圏域の中学校卒業見込者数に対する割合は、西部地区全体に比べ高くなっている。</p> <p>（平成23年度 卒業見込者数 535人 募集定員（現行どおり）468人( 87.5%) "（2学級減した場合）390人( 72.9%) 西部地区全体の 卒業見込者数に対する募集定員比率(72.7%)）</p> <p>なお、平成21年度から平成23年度までの生徒減については、既に学級減で対応することとしており、平成23年度の境高等学校及び境港総合技術高等学校の学級減についても、計画どおり行うこととする。</p>

(参考：要望書)

平成21年2月13日付 平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望書  
境港市中学校PTA連合会会長 築谷雅人  
境港市中学校校長会会長 足立忠志

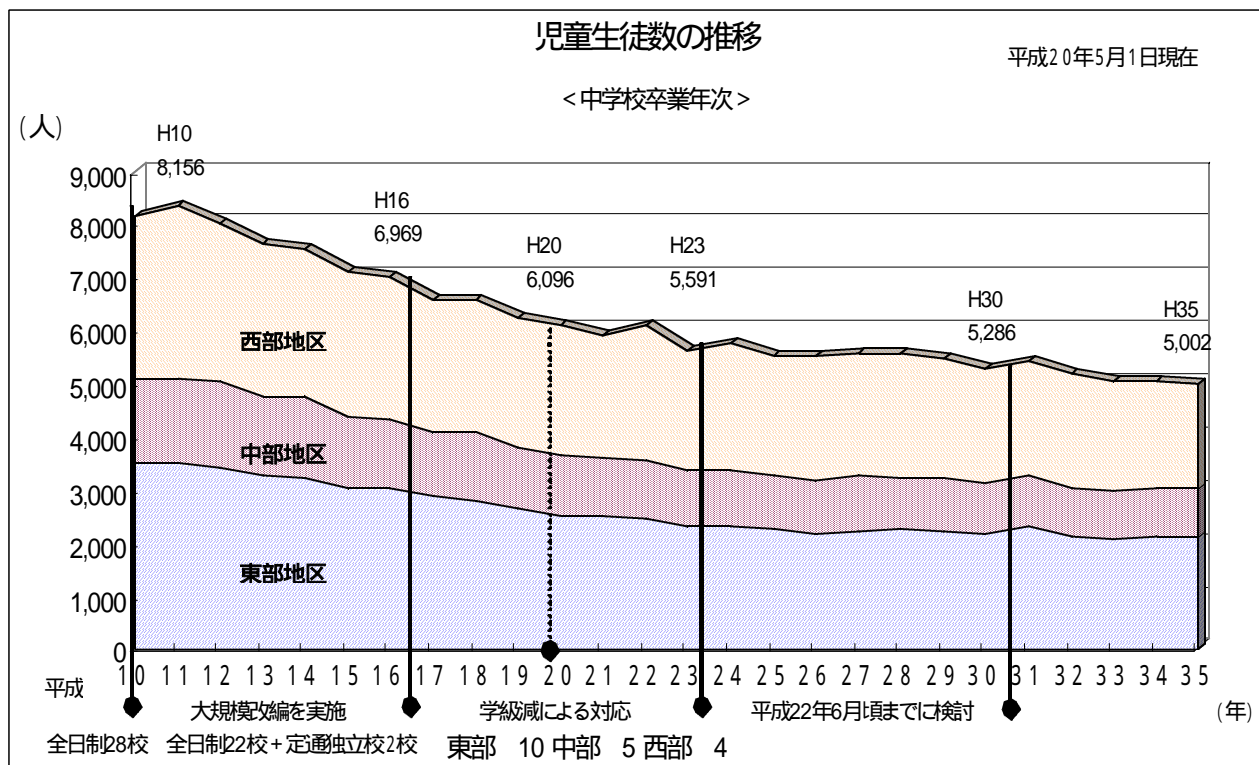
平成21年2月18日付 平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
境港市議会議長 米村一三

平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
鳥取県境港市教育委員会教育委員長 遠藤恵裕

平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
鳥取県境港市境港市長 中村勝治

## < 参考資料 >

### 1 生徒減少と改編計画の経緯



### 2 改編計画策定に際しての基本的な考え方

中学校卒業生数の推移をもとにして、長期的な視点に立ち、  
・普通学科と専門学科の比率、公立高校・私立高校の募集定員の比率などを踏まえつつ、  
県全体はもとより地域やエリアのバランスをとりながら、学級減を計画的に実施する。  
県立高校入試において、適正な競争倍率となるよう募集定員を策定する。

### 3 これまでの検討経過

#### (1) 経過

平成17年 4月21日 県議会常任委員会

▶平成18年度以降の県立高等学校の在り方について

- ・原則として大規模な再編成は実施せず、一連の教育改革の流れの定着を図る
- ・時代や社会の変化に対して速やかかつ柔軟に対応できるように、計画期間を概ね3年間とし、その間の県立高等学校の在り方を検討する

平成19年 6月 8日 県議会常任委員会

▶平成21年度から23年度までの県立高等学校の在り方について

- ・平成21年度から23年度までの3年間において、東・中・西部地区ごとに3学級減

平成20年 1月21日 県議会常任委員会

▶平成23年度の対象校については、平成20年度に決定する

平成21年 1月22日 教育委員会

▶平成23年度学科改編案を協議

- ・次の各学校を1学級減  
(東部)鳥取湖陵、八頭 (中部)倉吉東、倉吉農業 (西部)境、境港総合技術  
協議結果を該当校へ連絡

平成21年 2月13日 県教育委員会教育長へ要望等

▶平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望書

- ・境港市中学校PTA連合会会長 築谷雅人 ・境港市中学校校長会会長 足立忠志
- ▶平成23年度以降の境高等学校の1学級減についての再検討を求める請願  
・鳥取県立境高等学校PTA会長 阿部英治、同窓会長 岡空晴夫

平成21年 2月18日 県教育委員会教育長へ要望

- ▶平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
・境港市議会議長 米村一三
- ▶平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
・鳥取県境港市教育委員会教育委員長 遠藤恵裕
- ▶平成23年度以降の県立高校の学級減に関する要望  
・鳥取県境港市境港市長 中村勝治

平成21年 2月19日 県議会議長へ陳情

- ▶「平成23年度以降の境高等学校の1学級減について再検討を求める陳情書」  
・鳥取県立境高等学校PTA会長 阿部英治 ・鳥取県立境高等学校同窓会長 岡空晴夫

平成21年 2月20日 県議会常任委員会

- ▶平成23年度学科改編案を報告

平成21年 3月 9日 教育委員会

- ▶陳情の状況と県議会の動向を報告
- ▶学科改編案について協議  
県議会への陳情に対する今後の議論などを踏まえて、全県的な視点で、総合的に検討判断した上で決定

平成21年 3月18日 県議会議長へ陳情

- ▶「平成23年度における県立高校の学級減について再検討を求める陳情」  
・境港市長 中村勝治

平成21年 3月20日 教育委員会

- ▶陳情の状況と県議会の動向を報告

平成21年 3月23日 県議会議長へ陳情

- ▶「平成23年度以降の県立高校の学級減について再検討を求める陳情書」  
・境港市中学校PTA連合会会長 築谷雅人  
・境港総合技術高等学校PTA会長 築谷敏雄  
・境高等学校PTA会長 阿部英治

平成21年 3月25日 県議会

- ▶陳情は研究留保と決定  
・いずれも長期的な視点に立って県全体の状況を勘案した上で、地域や関係者の意見等を聴取するなど、今しばらく調査する必要がある

平成21年 4月23日 教育委員会

- ▶陳情の状況と県議会の動向を報告
- ▶学科改編案について協議  
境港市へ出向き、陳情者に対して説明の機会を持つこと

平成21年 6月29日 県議会

- ▶陳情は不採択と決定  
・県内各地域のバランス、中学校卒業者の減少の状況等を踏まえると、境港市の2学級減は妥当な措置と考え不採択

## (2) 関係者(境港市)への訪問・説明

平成21年 4月 9日 横濱参事監兼高等学校課長

- ▶学校訪問(境高等学校、境港総合技術高等学校)及び境港市教育委員会

平成21年 5月 7日 横濱、福井高校改革推進室長

- ▶境港総合技術高等学校PTA築谷会長

平成21年 5月13日 中永教育長、横濱、福井

- ▶境港市中村市長、根平教育長、下坂教育委員会事務局次長

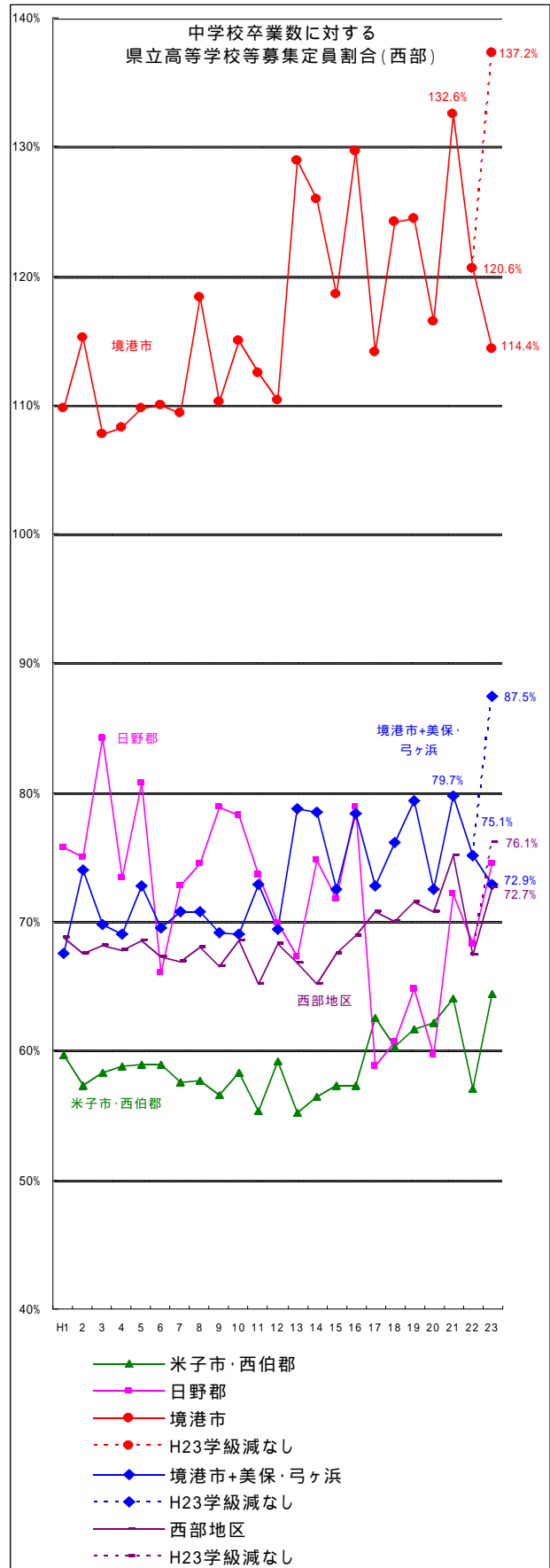
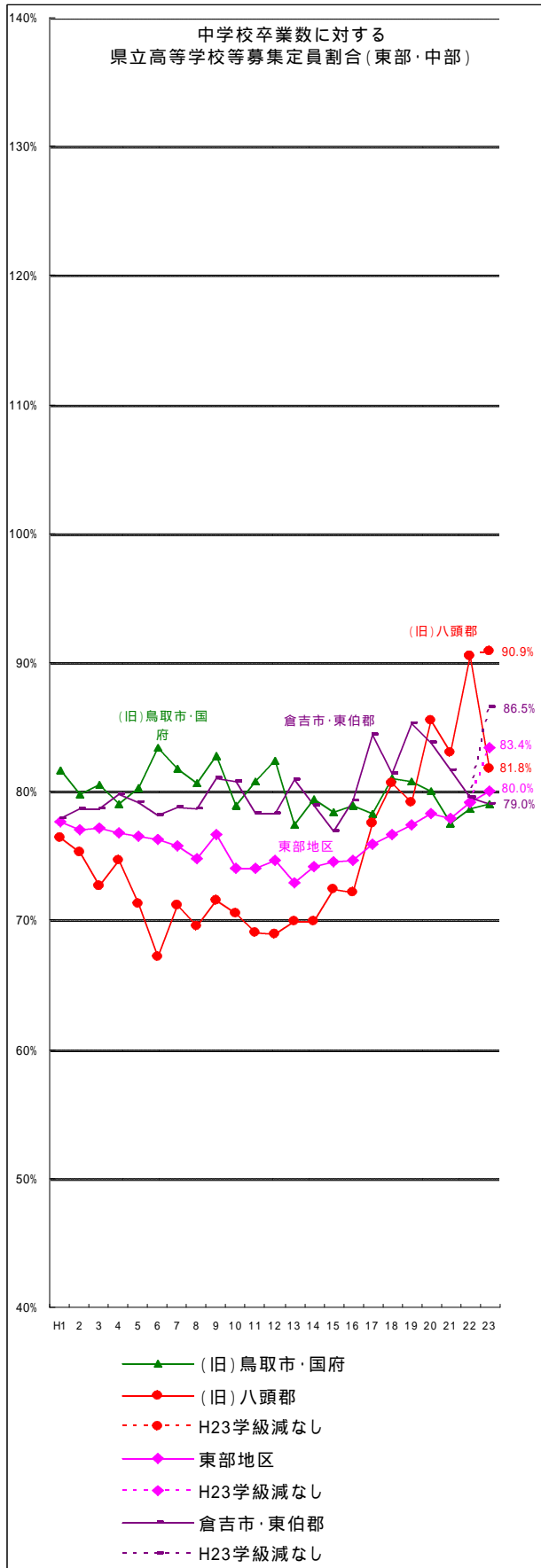
平成21年 5月20日 横濱、福井

- ▶境高等学校PTA阿部会長、境高等学校同窓会岡空会長

## 4 陳情のあった境港地区の県立高等学校の状況等

### (1) 募集定員の割合

境港市内の中学校卒業見込者数に対する市内県立高等学校の募集定員の割合は、高い状況にある。



(2) 高校入試の受検倍率

年度	一般入試学力検査の受検倍率			最終志願倍率		
	米子東	米子西	境	米子東	米子西	境
17	1.15	1.06	1.16	1.16	1.17	1.23
18	1.16	1.14	1.02	1.19	1.24	1.15
19	1.14	1.08	0.99	1.15	1.17	1.14
20	1.12	1.12	1.10	1.14	1.22	1.20
21	1.13	0.95	1.07	1.14	1.04	1.21

入試における受検の状況は、年度によって高低はあるが、学校による違いはほとんどない。

(3) 1校当たり学校規模(全日制課程)

(印:学級数、 :学級減)

区分	学校名	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
西部地区	普通	米子東					1									
		米子西			1											
		境						1								1
	専門	米子南												1		
		米子工業														
		淀江産技			1											
		境港総技														1
	総合	境水産														
		境港工業														
		米子														
中部地区	普通	日野							1							
		根雨														
		日野産														
		倉吉東														1
	専門	倉吉西		1									1			
		中央育英												1		
		由良育英														
		赤碓														
		倉吉農業														1
		倉吉産業											1			
東部地区	普通	倉吉工業				1										
		鳥取東						1		1						
		鳥取西				2		1				1				
	専門	岩美									1					
		八頭			1			1								1
		鳥取商業		+1								1	1		1	
		鳥取工業											1			
	総合	鳥取湖陵														1
		鳥取西工														
		鳥取農業														
智頭農林										1						
青谷		1														

5～4学級の学校規模でも、大きな教育効果が上がっており、境港市内の県立高等学校が5学級になることで、教育力が低下するとは考えにくい。

5 参考

(1) 学級定員の推移

( )は、一部の学校の学級編制規準

学 科	年度	S48～	S62～	H4～	H5～	H6～	H11～	H17～H23
普通	鳥取県	4.2	4.5	4.4(4.0)	→	4.0	→	4.0(3.8)
	国の規準	4.5			→			→
商業・家庭	鳥取県	4.0						3.8
	国の規準	4.5			→			→
農業・工業 ・水産	鳥取県	3.8						→
	国の規準	4.0						→
その他	鳥取県			該当学科なし		4.0	→	3.8
	国の規準			該当学科なし		4.0	→	→

(2) 学級定員減に要する経費

	区 分	県民の負担
国の規準	40人学級	国の交付税措置
現時点での計画	普通科9校 40人学級 その他の学校 38人学級 (23年度の学級減は6学級)	平成25年度には、教員5人、年間約4千万円の単県費負担
	全ての学校を38人学級とした場合 (23年度の学級減は3学級)	平成25年度には、教員12人、年間約9千6百万円の単県費負担増
仮 定	普通科を38人学級、 専門学科を36人学級とした場合 (23年度の学級減は不要)	平成25年度には、教員16人、年間約1億2千8百万円の単県費負担増

### (3) 関係例規

鳥取県教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第13号）

第26条 請願および陳情があったときは、委員長は会議にはかって採否を決定する。

鳥取県教育委員会請願規則（昭和25年教育委員会規則第1号）

第3条 請願書が提出されたときは、委員会はその採択の可否を決め、審査の結果を教育長を経て請願者に通知するものとする。

第5条 陳情書、歎願書等請願書に類するものにもこの規則を適用する。



平成21年2月13日

鳥取県教育委員会 様  
教育長

鳥取県立境高等学校

PTA会長

阿部英治

同窓会長

岡空晴夫



平成23年度以降の境高等学校の1学級減についての再検討を求める請願

(請願の趣旨)

このたび、県下の生徒数減を見込んで、平成23年度以降の境高等学校1学級減の高校改革案が提案されました。この提案は、学校の現状や保護者・地域の意識とかけ離れており、境港市の将来の生徒数を考慮しても早急な提案であり、受け入れがたい内容です。境高校は、境港市唯一の普通科高校として「文武両道」を掲げて、進路実績や教育活動の成果を着実にあげています。また、境港市内の小中学校と連携して、地域の教育力を向上させ、地域の活力を大きく高めています。

平成23年度以降の学級減では、境港市内高校の二つの学校が、その対象になっています。同時の学級減ともなれば、境港市の教育力は急激に失われ、多くの若者が流出して地域の活力が失われます。境港市の学級減は、米子市内高校の学級数と比較すれば、その影響があまりにも大きくて、小中学生はもとより、地域の将来に大きく陰を落とすことになります。

社会情勢も大きく変化しながら、高校生生の学力向上、社会的自立の確立が望まれており、普通科高校への期待や存続の要請も高まっています。いずれ生徒減はどこでも起こることです。生徒・PTA、同窓生、地域の声も聞いていただきながら、平成24年度以降への高校改革を進めていただくことでの再検討をお願いします。

(請願内容)

- 1 平成23年度以降の境高等学校の1学級減について再検討し、「現状の6学級とする」ことをお願いします。
- 2 今後の高校改革では、地域の声を聞きながら、幅広い見地からの今後のあり方をふまえた検討での論議をお願いします。